

# 土地境界図及び管理区域図の書き方

私所有の下記土地と隣接する中野区所管区有地との境界について、本境界図のとおり合意する。(注1)

立会場所・土地の地番	土地所有者・住所・氏名・印	立会年月日	合意年月日
中野区中野四丁目8番1	☆必ず自筆のこと		
中野区中野四丁目8番2	東京都中野区鷺宮1-1-1 中野 太郎 (印)		
中野区中野四丁目7番1	被相続人 中野 一郎 東京都中野区鷺宮1-1-1 相続人 中野 太郎 (印)		

(注1) 土地境界図のみ本文を記載する。管理区域図の場合は不要。

☆署名欄については、実務取扱者が立会場所、土地の地番を印字し、住所、氏名、立会年月日、合意年月日は土地所有者本人が署名、捺印する。

☆署名は黒インクのボールペン等で鮮明に記入する。

☆下図の段階で区担当者に確認を受け、その後、和紙に土地所有者より、署名・捺印を受けること。

土地境界図又は、管理区域図		縮尺
土地所在地番	中野区中野四丁目 8番1ほか	1 250

☆土地境界図(区有地との境界確定を行う場合です。)

☆管理区域図(道路法等に基づく境界確認を行う場合です。)

☆表題については、代表地番を記入のため「ほか」を記入する。

☆縮尺は1/250を基準とする。

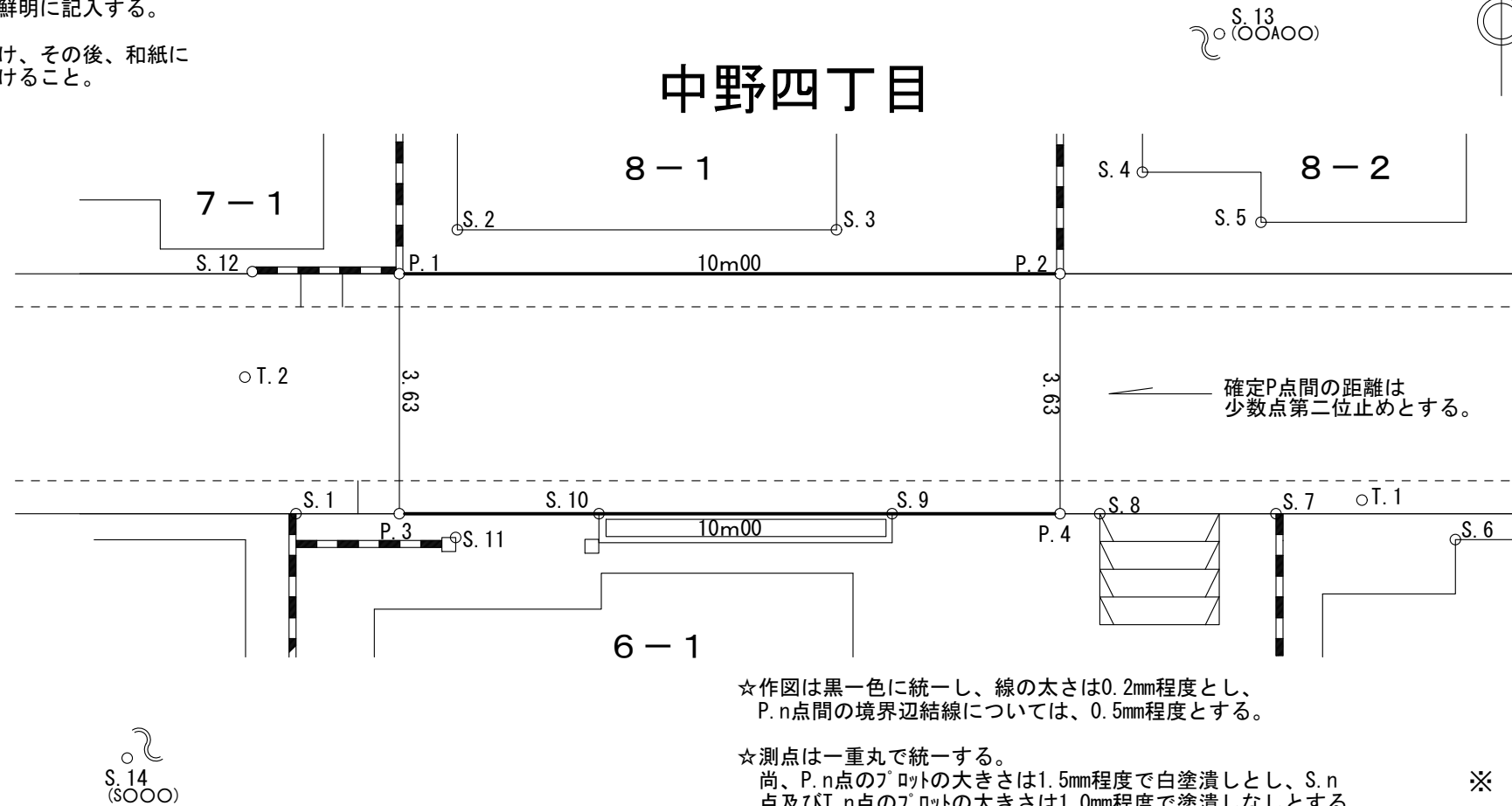
点名	X座標	Y座標	備考
P.1			区コンクリート杭 <input checked="" type="checkbox"/>
P.2			民コンクリート杭 <input type="checkbox"/>
P.3			鉄
P.4			鉄
S.1			御影石 <input type="checkbox"/>
S.2			建物角
S.12			L型側溝ウラ
T.1			鉄
T.2			鉄
S.13			街区基準点 ○○A○○
S.14			中野区公共基準点 S○○ 世界測地系(測地成果2011)

※

※世界測地系で図面作成の場合は使用基準点名を座標欄に記入し、また平面図に図示すること。平成25年度4月以降は、世界測地系(測地成果2011)と表記する。

☆座標の備考欄には現地表示を記入する。

☆現地確認後、境界点への埋設物については区の指示を受ける。



## 中野四丁目

☆作図は黒一色に統一し、線の太さは0.2mm程度とし、P.n点間の境界辺結線については、0.5mm程度とする。

☆測点は一重丸で統一する。尚、P.n点のプリントの大きさは1.5mm程度で白塗潰しとし、S.n点及びT.n点のプリントの大きさは1.0mm程度で塗潰しなしとする。

☆公図と現地が違う場合は、上段に公図上の地番を、下段に合意地番を( )で表示する。

☆申請地番上部に町丁名を記入する。

☆文字、数字は2.2mm以上鮮明に読めるように記入する。

☆各点は必要に応じて拡大図で表示する。

☆S.n引照点は、P.n境界点に対して3~4点測点を設ける。別途、区担当者の指示があった場合はそれによるものとする。

☆尚、両側確定事案について、申請地側P.n点に対して直角方向に対面側P.n点として必ず設けること。

### 「注意事項」

◇測定の方法

地形、建物はT.S測量等で測定する。境界点、引照点は多角測量(座標計算)により行う。

◇測定物

道路、水路、側溝(L型側溝、U字側溝等)、家屋、ブロック塀、板塀、土留め、御影石、コンクリート石、区石、民石等の地形地物とする。(境界点、引照点を含む。)

◇計算

多角測量の計算は、距離、方位角で座標計算(任意可)とし、点間距離は座標値を展開する。

計算単位

距離 → mm位

角値 → 秒位

座標値 → mm位

※ 土地境界図及び管理区域図は、強靱な和紙を使用しA2とする。(但し、ケミカル和紙またはパプール紙を除く。)

※ この作成例に記載されている事項によりがたい場合は、区担当者の指示によるものとする。

☆測量年月日は、立会日以降とする。

作成者	印
測量年月日	令和 年 月 日

凡例	○ P.n	境界点
	○ S.n	引照点
	○ T.n	機械点
	○○○○	境界辺長

余白

縦12cm × 横13cm

(問合せ先)

中野区 都市基盤部 道路管理課 道路境界係

電話 03-3389-1111

内線5141~4

直通 03-3228-5419

FAX 03-3228-5674

メール dorokyokai@city.tokyo-nakano.lg.jp